

一宮中学校

一宮小学校区町内秋防災協議会
高知市
令和4年6月作成

避難所運営マニュアル概要版

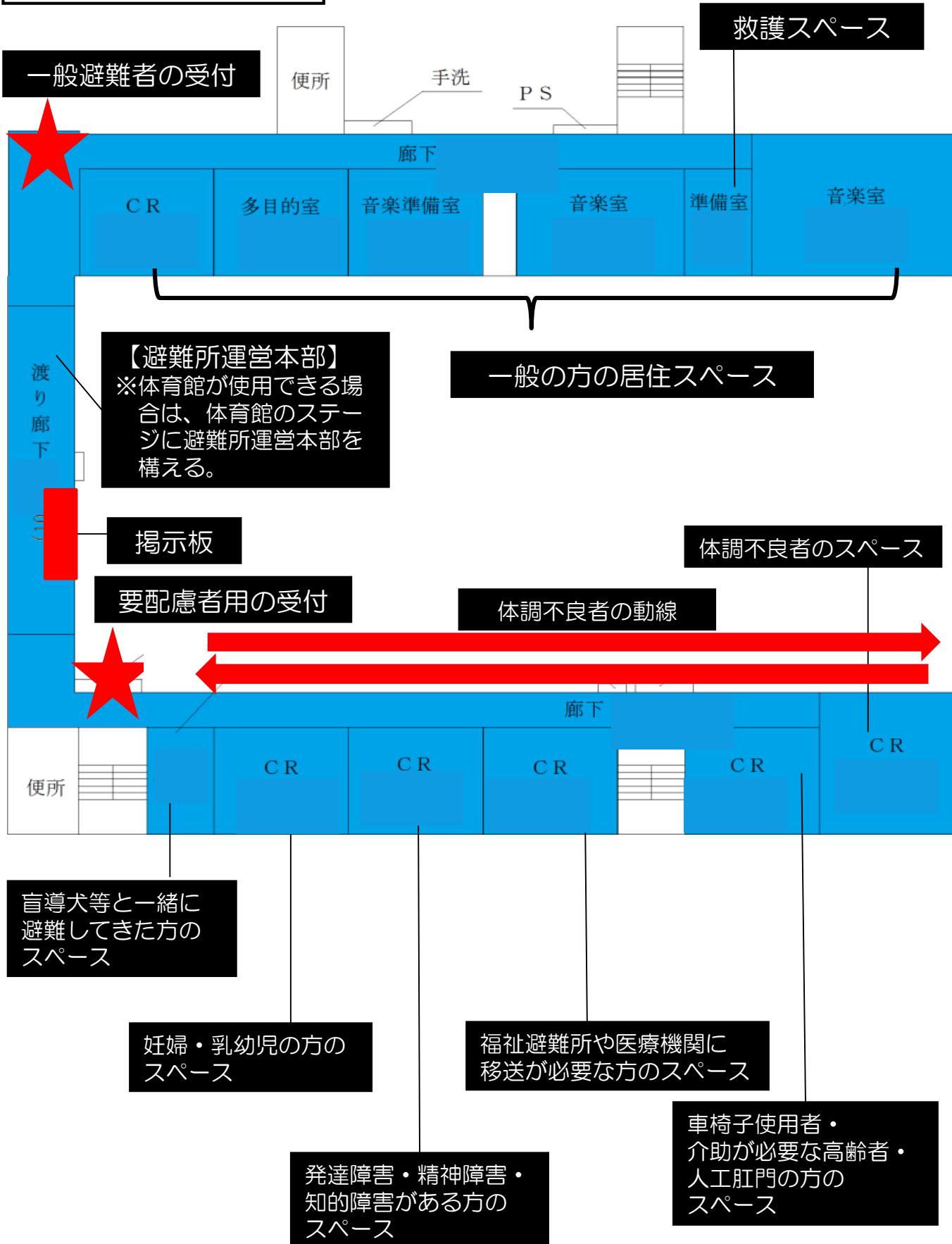
一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

段階	必要な活動	内容
<h2>津波からの避難（一宮中学校4階以上）</h2>		
受け入れるまでは屋 としてく	避難所を開設 するための準備	<ul style="list-style-type: none"> ●「避難所運営マニュアル」を取り出す。 ●「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。 ●受付の設置 ●居住スペースの区割り ●簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。 ●避難者の受付 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 受付にて「避難者カード」を配布します。 ➢ 各居住スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。 ➢ 記入できた人の「避難者カード」を回収します。
状況を 止め、 ードに ご協 い)。 （例） 皆さん ながら、 を行	避難者の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ●トイレの巡回確認 ●傷病者の把握・応急対応 ●要配慮者の把握・生活支援 ●ペットの受入れ ●食料・物資の配給 ●被災者への情報伝達 ●災害対策本部との連絡 ●避難所の運営 ●避難所の撤収
運営		
撤収		

配置計画図（施設内）

4階

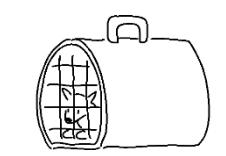
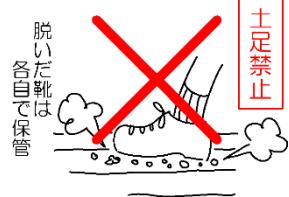


一宮中学校 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

< 全体 >

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退所の際には受付に申し出てください。
- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。
- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。
- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードでつないで飼育してください。
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ペットの排便などは、飼い主の管理のもとで行い、必ず後片付けをしてください。
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳工チケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用時、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・手指の消毒をしましょう。



情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

一宮中学校 避難所生活のルール

＜トイレの使用ルール＞

【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

携帯トイレの使用方法イメージ



【トイレの使用について②】

便器が破損しているなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ



携帯トイレ

仮設トイレのイメージ



◎共通事項

※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。

※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。